

「地域若者サポートステーション」事業の今後のあり方に関する検討会中間まとめ
(案)

○ 序文

- 若年人口減少にもかかわらず、ニート状態の若者の数が、依然として高い水準にあることから、これら若者の職業的自立支援を行っていくことが必要。
- 就労に向けて、ニート等の若者の職業的自立を支援することは、雇用対策を講じていくうえで最重要課題の一つであるばかりでなく、経済的困窮に陥ることを防止する観点からも、重要な課題。さらに、孤立化する若者をなくすためにも重要であり、その旨が「望ましい働き方ビジョン」にも記載されているところ。
- 「若者雇用戦略」や「望ましい働き方ビジョン」のほか、現在策定に向けて検討中の「生活支援戦略」とあわせ、ニート等の若者の職業的自立支援を進め、「日本再生戦略」において、実現することとしている全員参加型社会を目指す。

1. 現状と課題

- 若者雇用を取り巻く環境は厳しい状態が続く中で、年を追う毎に、ニート等の割合は高まっており、若年人口が減少する中で、ニート状態の若者(35歳未満)の数は、全国的に依然として高い水準にある。
- ニート状態が長期化すると、就労に結びつきにくくなり、30代後半の無業者も高い水準で推移している。
- また、ニート状態の若者の中には、高校等を中退した者も目立つほか、家庭の貧困、住環境、精神疾患を含む健康問題、債務問題等、複合的な問題を抱える者もいる。
- このような中、平成18年度より、地域若者サポートステーション事業(以下、「サポステ事業」という)を実施しているところであり、平成22年度より、高校中退者等に対するアウトリーチ(訪問支援)や生活支援・学び直し支援を行っているところであるが、期待される役割に比べ、拠点数、体制とも十分であるとは言えない。また、学校や公民館等の教育機関との連携も緒についたところであり、さらに強化していくことが必要である。

2. 基本的な考え方

- サポステ事業は、就労に向けて、ハローワークへの橋渡しとしてよく機能しているほか、若者のキャリア形成を支援していく機能もある。また、地域においても、サポステが中心となって若者支援のネットワークを構築している。
- さらに、中退者支援の強化や在学学生支援等についても期待されているほか、貧困の連鎖の防止の観点や、生活困窮者(経済的困窮者・社会的孤立者)へ

の支援の観点からも、サポステの機能への期待が高まっている。

- しかしながら、期待に比して、サポステの拠点数、体制等は十分でないことから、これらを強化していくことが必要。
- サポステの拡充については、既に若者雇用戦略にその旨盛り込まれているところであるが、就労に向けて、若者の職業的自立支援を進めることは、雇用対策として重要なだけでなく、経済的困窮に陥ることを防止することにもつながるものであることから、現在策定に向けて検討中の生活支援戦略にもこれを位置づけ、両戦略を推進することにより、日本再生戦略において、実現することとしている全員参加型社会を目指す。

3. 具体的な方向性

(1) 対象者及び支援内容について

- 概ね15歳から39歳までのニート等の若者のうち、自身の将来に向けた取り組みへの意欲が認められる者及びその家族のほか、中学、高校、大学等に在学する生徒・学生のうち支援が必要な者も対象とする。
- 生活支援戦略の議論の行方を十分に注視する必要があるが、アウトリーチ実施による対象者層の変化のほか、「貧困の連鎖」防止の観点から、経済的に困窮している若者に対応するための機能を強化する方向で検討することが適当。その場合、引き続き、若者に対する職業的自立支援の拠点としてその機能を発揮しつつ、必要な機能を付与することが適当。ただし、その際、これまでサポステを利用してきた者が、利用しにくくならないよう配慮することが必要。
- 支援にあたっては、引き続き、一人ひとりの状態にあわせた専門相談と、コミュニケーション能力向上訓練、就職活動準備訓練等ステップアップのためのプログラムの実施、職場見学・職場体験等を経て、ハローワーク等に橋渡しを行うこととともに、中退者の自宅への訪問支援のほか、必要に応じ、生活習慣改善支援等を行うことが適当。なお、進路決定後も、一定期間はフォローし、実態を明らかにしていくことがのぞましい。
- 経済的に困窮している若者のために付加する機能としては、相談時にアセスメントを行い、若者の経済状態に応じ、自立生活支援のためのプラン作成等を行うことが考えられる。
- なお、経済的困窮者の就労支援のための対応機能を備えた場合でも、その全てに対してサポステのみで支援を行うのではなく、アセスメントの結果、6ヶ月以上の職場実習等、より手厚い支援を要するとされた者については、生活支援戦略の議論において検討中の「就労準備のための支援」を活用する方向で検討していくことが適当。その際、必要な場合は、宿泊型の生

活訓練についても行えるようにすることがのぞましい。

(2) 評価のための指標等について

- サポステは、若者に対する職業的自立支援機関であることから、就職等進路決定者数を評価指標とするが、これのみで評価するのではなく、これに加えて、支援の質も評価できるよう、利用者の意識、能力、環境等の状況を踏まえ、就職等に至るまでの利用者の変化の度合いについても、評価の対象とすることが必要。
- 家族に対する支援等、若者本人以外の者に対する支援のほか、学校等における支援の実施状況、地域におけるネットワーク構築の状況、その他、サポステによる波及効果についても、評価することが適当。
- 評価指標による評価のほか、優れた取組みを行うサポステや、今後期待できるサポステを評価し、その取組みを支援するしくみの検討が必要。
- 経済的に困窮している若者や、複合的な問題を抱えた若者等も対象とすることから、これらより困難な状況を抱える者に対する支援についても評価することが必要。

(3) 支援の質の確保・向上について

- サポステにより、質的なばらつきもみられることから、専門人材の養成等にさらに取り組むことが必要。
- 具体的には、キャリア・コンサルタントや若者支援のノウハウを有する者のほか、これら専門人材をマネジメントする能力を有する者の養成も必要。
- これら人材の育成及びその質的向上のため、体系的な研修制度を設けるとともに、情報交換の場を提供することが必要。また、質担保とともに、関係機関から信頼を得やすくするため、専門人材の力を客観的に示すことができるようにすることが必要。
- さらに、サポステに新たな機能が付加されるのであれば、そのために必要な人材を配置することが必要。
- 人材の質の確保のためには、労働条件等の確保・向上も必要。

(4) 『全国全ての地域でのサポステのサービス提供』するための方策について

- 利用者の利便性のほか、ハローワーク、学校や公民館をはじめとする関係機関との連携の観点から、拠点数については、さらに拡充が必要であり順次整備していくことが必要。
- また、箇所数、既にネットワークを構築している関係機関の所在地、利用者の居住地域のほか、離れた拠点の利用を希望する者も少なくないことや、

福祉よりも就労に近い位置づけであること等から、広域的な運用が引き続き必要。

(5) 学校との連携について

- サポステ・学校連携推進事業により、学校との連携を大幅に強化し、中退者情報の共有による中退者支援の強化、在学生支援を行い、ニート等の状態となることの予防や早期の進路決定支援を行う。支援にあたっては、学校、個人に対し、アウトリーチ(訪問支援)を行うべきである。
- 学校との連携にあたっては、サポステにおいて何ができるのか、どのような専門人材がいるのか等について、わかりやすく示すことが必要。
- また、連携推進のために、サポステに必要な要員を配置するほか、必要に応じ、学校においても、体制を整備することが求められる。
- 学校が行う、中退防止の取組みだけでなく、中退した後の『切れ目のない支援』に向けての取組みについても、学校関係者の間でその意義が認められるよう、学校関係者に対してサポステの意義を周知することが求められる。
- 中退者支援の強化にあたっては、学校とのネットワーク構築のほか、サポステと学校、ハローワークと中退者情報を共有するしくみの構築が必要。例えば、学校が生徒から個人情報の提供を受ける際に、あらかじめ、必要な場合にサポステに情報提供することについて了承を得ておく等の方法は有効。
- 中退者が多い等、ニーズのある学校に対しては、学校からの求めに応じ、サポステの職員が各学校を巡回し、学校内の相談室等において相談支援を行うことが有効。その際、学生・生徒が相談しやすいよう、学校から生徒への呼びかけを行うほか、生徒個人個人の状況に応じて相談がしやすい環境作りを進めることも重要。また、セミナー等の実施も有効。
- 高校との連携にあたっては、全日制だけでなく、定時制・通信制の高校と十分連携することが必要。
- さらに、学校との連携を効果的なものとするためには、一部研修に教師等の参加を求める等、サポステ職員と教師等が、ともに学ぶことができる場を設けることも有効。
- これらの取組については、まずは高校との連携を行うこととするが、高校中退者に限らず、大学中退者においても、卒業後社会に出る者に比べ、ニート状態となる者の割合が高いことから、高校だけでなく、大学等とも連携していくことが必要。

(6) ハローワーク等との連携の強化について

- 今後ともサポステが、キャリア形成支援を果たしていくためには、ハローワークとの連携が最重要。
- 既に、担当者会議、ケース会議のほか、ハローワーク職員がサポステに出向いてのセミナー実施、サポステ職員のハローワークへの同行、ハローワークからの職業訓練情報等の提供等を行っているが、これらを徹底することが必要。
- 中退者情報の共有、在学生支援にあたっては、学校のほか、ハローワークとも十分連携することが必要。
- 連携を効果的なものとするためには、一部研修にハローワーク職員の参加を求める等、サポステ職員とハローワーク職員とが、ともに学ぶことができる場を設けることも有効。
- さらに、公民館、勤労青少年ホーム等において、若者の居場所を提供等を行う一方で、サポステが、これら施設に対し、出張相談等の取組を行うことも必要。
- そのほか、企業との連携についても進める必要があるが、その際は、地域の中小企業はもちろん、CSR の観点等から、大企業等にもアプローチしていくことが適当。

(7) 生活支援戦略との関係について

- 社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会において、本年4月より生活困窮者が経済的困窮と社会的孤立から脱却するとともに、親から子への貧困の連鎖を防止することを促進するための方策等(いわゆる「生活支援戦略」)について検討が行われてきているところである。
- 生活支援戦略の議論の中で、生活困窮者に対する新たな総合相談窓口を創設することについて議論されているが、特に、若者については、「貧困の連鎖」防止の観点から、若者の相談支援センターの設置についても議論にのぼっているところ。議論の行方を十分に注視する必要があるが、これを設ける場合、引き続き、サポステが、若者に対する職業的自立支援の拠点としてその機能を発揮しつつ、アセスメントや自立生活のためのプラン作成等の機能を果たせるようにすることが適当。
- このように、サポステに、総合相談窓口と同様の機能を付加することにより、若者から見ると、一箇所で必要な支援を受けられ、より使いやすいものとなる。さらに、実績を挙げている既存の機関であるサポステに、必要な機能を付加することは、効率的、効果的な運営にもつながるもので

ある。

(8) 周知、情報発信について

- サポステについては、実績を挙げ、若者支援機関の間では知られているものの、学校教師等、学生・生徒を含む若者等の間では、認知度が低いことから、周知、情報発信に力を入れることが必要。
- 研修にあたっては、支援に係る専門的スキル等のほか、周知・広報のノウハウについても、行うことが必要。
- 周知・広報にあたっては、分かりやすいキャッチフレーズを設けるほか、コンビニ、ゲームセンター、カラオケや、漫画、雑誌等の活用も必要。